

新型コロナウイルス感染症に対する、STEP えどがわの考え方(簡易版)

(利用者向け)

■濃厚接触者の定義

国立感染症研究所 感染症疫学センターは、4月20日に濃厚接触者の定義を変更しました。



<簡略化解説 ↓>

感染が確定した者(PCR 検査:陽性)が発症した(症状が出た)2 日前から隔離されるまでの間に、手で触れることのできる距離(概ね 1 メートル)で、必要な感染防護策(マスク等)なしで 15 分以上の接触があった者。

これを受けて、STEP えどがわとしての考え方を改めて示します。



■日常生活上の感染防止について

発症2日前から感染の危険性があるということです。やはり疑わしき症状が出ていなくても、

皆が感染している者という前提で、介助者も利用者も可能な限り3密(密集、密閉、密接)を避け、日頃から感染防止対策の徹底が重要です。

<利用者の皆さんへのお願い>

ご協力よろシックス(6)



- ① 毎日の検温
- ② 外出の自粛(買い物の回数を減らすなど)
- ③ 自宅での介助中もマスクの着用
- ④ 部屋の換気
- ⑤ 人がよく触る箇所拭き掃除(アルコール、次亜塩素酸 Na 等での消毒)
- ⑥ 手洗い等介助者の感染防止策の徹底を指示(忘れていたときは注意を)



■「感染疑い」とみなす目安について

感染の確定には時間がかかり過ぎるため、STEPえどがわ独自に「感染疑い」の目安を設けることとしました。

これは基本的な判断基準としていますが、利用者の皆様は以下及びそれ以外であっても体調に不安を感じられる場合は介助の有無にかかわらず直ちに事務所に一報ください。

- ① 症状の有無にかかわらず、上記「国立感染症研究所指定」の濃厚接触者に該当する場合
- ② 微熱程度の風症状が **2 日以上続いている場合**(介助者は 4 日以上)
- ③ ②の状況でなくても、以下の症状が複数見られ、それが **2 日間以上続いている場合**(介助者は 4 日以上)
発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、味覚・嗅覚異常、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐など

■利用者が「感染疑い」となった場合について

- ① 疑わしき症状がみられたら、かかりつけ医か病院を受診し、診断してもらって下さい。
- ② 診断の結果、**PCR 検査を受けるよう指示された場合**、最初の症状が出た日の 2 日前から当日までに介助に入った者を「要注意者」とし、他の利用者のところに入る予定のシフトから可能な限り外す。
- ③ 「要注意者」は、疑わしき症状が出ていないか？など、状況を確認の上、対応を個別に判断。
- ④ 利用者に対し、生活上の制限などの「利用者への要請事項」は、状況を確認の上、対応を個別に判断。



■家族等の利用者と同居の方、あるいは接触した者が、上記の感染疑いに該当した場合について

*本人の体調

*感染疑いの者の体調と程度

などを考慮して出勤の可否(介助者)、対応策の有無(利用者)を判断する。

2020.05.14

